

※新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、一部の相談は電話対応のみとなります。

今月の相談

相談は全て無料です。「要予約」のものは事前の申し込みが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

相談名	とき	ところ	予約・その他
法律相談	毎週水曜日(祝日は除く)、午後1時～4時 第1・3水曜日(祝日は除く)、午後1時～4時	市役所1階市民相談室 金剛連絡所	要予約(内線182)、定員6人(第4水曜日は12人) ※1年間で1回利用可。
市民相談	月～金曜日(祝日は除く)、午前9時～午後5時30分 毎週水曜日(祝日は除く)、午後1時～4時	市役所1階7番窓口 金剛連絡所	電話相談も可(内線182、185) 事前予約、電話相談も可(☎(29)1401)
行政相談	17(木)、午後1時～4時	市役所1階市民相談室	国への要望や苦情などを行政相談委員に相談 要予約、電話相談も可(内線182)
司法書士相談	15(火)、午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約(内線182)、定員6人 ※1年間で1回利用可。
人権なんでも相談	25(金)、午後1時～4時	市役所1階市民相談室	当日電話相談も可(内線187)、人権擁護委員による相談 問い合わせ(内線472)
女性の悩み相談	①1(火)、午前9時30分～午後0時30分、午後1時30分～3時30分、②10(木)、午前10時30分～午後0時30分、午後1時30分～3時30分、③19(土)、午前9時30分～11時30分	すばるホール3階 男女共同参画センター	電話相談も可、要予約(内線474)、女性カウンセラーによる相談、定員①は5人、②は4人、③は2人
人権相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時	市人権協議会 (人権文化センター内)	事前予約、電話相談も可(☎(24)3700)
生活相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時	市人権協議会 (人権文化センター内)	事前予約、電話相談も可(☎(24)3700)
保育士による育児相談	第2・4月曜日(祝日は除く)、 午後1時～3時	レインボーホール (市民会館)2階	要予約(☎(26)1233)、定員3組
ひとり親家庭相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時30分	市役所2階子ども未来室	要予約、電話相談も可(内線204)
家庭児童相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時30分	市役所2階子ども未来室	電話相談も可(内線206～208、279)
発達相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時15分	市役所2階子ども未来室	要予約、電話相談も可(内線206、279)
子育て相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時	児童館	電話相談のみ(☎(25)0666)
健康相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時30分	保健センター	要予約(☎(28)5520)、生活習慣病や栄養・禁煙などについての相談
福祉なんでも相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時30分	総合福祉会館、かがりの郷、 市役所2階23番窓口	コミュニティソーシャルワーカーによる福祉に関するあらゆる相談
自立支援相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時30分	市役所2階23番窓口	電話相談も可(内線274)
市民公益活動相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後9時	市民公益活動支援センター	要予約(☎(26)7887) ※事前予約により土・日曜日、祝日の相談も可。
農業相談	4(金)、10/5(月)、午後1時～3時	市役所4階農業委員会	事前予約も可(内線431)
商工相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時15分	商工会館2階	経営指導員などによる相談(☎(25)1101)
商工法律相談	8(火)、午後2時～4時	商工会館2階	要予約(☎(25)1101)
日本政策金融公庫相談	9(水)、午後1時30分～3時30分	商工会館2階	要予約(☎(25)1101)
税理士による税務相談	11(金)、午後2時～4時	商工会館2階	要予約(☎(25)1101)
消費生活相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～正午、午後1時～4時	消費生活センター (市役所1階市民相談室横)	電話相談のみ(内線186)、専門相談員による相談、 消費者ホットライン(☎(局番なし)188)
就労支援相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時	市就労支援センター (人権文化センター内)	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談 問い合わせ 市人権協議会(☎(24)3700)
お出かけ就労支援相談	23(水)、午後1時30分～4時	金剛連絡所	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談 問い合わせ 市人権協議会(☎(24)3700)
若者の就労相談	16(水)、午後1時～4時	市役所4階A会議室	要予約、南河内地域若者サポートステーション(☎(26)9441)
労働相談	10(木)、午後6時～8時	市役所地下904会議室	当日電話相談も可(内線187)、社会保険労務士による相談 ※予約優先(相談日の1週間前までの予約により通訳付きの労働相談も可)。問い合わせ(内線481)
障がい者就業・生活相談	28(月)、午後2時～5時	市役所1階市民相談室	当日電話相談も可(内線199)、専門相談員による相談 (就職のあっせんはしません) 問い合わせ(内線481)
引きこもり相談	24(木)、午後1時～2時30分、2時30分～4時 8(火)、午後1時～2時30分、2時30分～4時	トピィ(きらめき創造館) 金剛連絡所	要予約(☎(26)8056)、定員各1人、カウンセラーによる相談
進路相談(奨学金)	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時30分	市役所3階教育指導室	当日電話相談も可(内線364)、水曜日は専門相談員による相談
もの忘れ医療介護相談	2(水)、16(水)、午後1時30分～2時、 2時15分～2時45分	市役所5階 介護認定審査会室	要予約(内線196)、定員各1組、認知症サポート医、 ほんわかセンター専門職による相談



講座・催し

膝腰痛改善教室

とき 10月16日～30日の毎週金曜日、午後1時30分～3時30分(全3回)

ところ けあばる

内容 整形外科医による講義、膝痛や腰痛の改善に向けて普段から取り組める簡単な運動や食事のポイントを紹介

対象者 市内在住で65歳以上の人

定員 17人 **参加費** 無料

申し込み 10月6日(火)までに、ウエルネスけあばるへ(電話申し込み可)
※申し込み多数の場合抽選。ただし、初めて参加される人を優先します。

若さ・健康・体力アップ教室

とき 10月2日～11月13日の毎週金曜日、午前9時45分～11時45分(全7回)

ところ レインボーホール(市民会館)

内容 体力チェック、若さと健康を保つための運動や食事のポイントなど

対象者 市内在住で65歳以上の人

定員 20人 **参加費** 無料

申し込み 9月22日(木)までに、ウエルネスけあばるへ(電話申し込み可)
※申し込み多数の場合抽選。ただし、初めて参加される人を優先します。

介護予防サポーター養成講座

介護予防の知識(運動、栄養、^{口腔}機能など)を「笑顔はつらつ教室(地域介護予防普及教室)」で指導する同サポーター(有償ボランティア)を養成します。

とき 10月5日～11月16日の毎週月曜日(10月26日を除く)、午前10時～午後4時(全6回)

ところ 市役所、総合福祉会館、市消防本部

対象者 市内在住・在勤のおおむね74歳以下で、講座修了後、同教室で実習を受け、「市介護予防サポーターの会(健やかスマイル)」に入会し、同教室で指導できる人

定員 15人 **受講料** 無料

申し込み 9月23日(火)までに、高齢介護課(内線196)へ(申し込み多数の場合抽選)

ワンポイント！介護講習会

とき 9月25日(金)、午後2時～3時

ところ 金剛連絡所

内容 着替えの介助やベッドから車いすへの移動・移乗介助をテーマに、介護技術などを学ぶ

定員 15人 **受講料** 無料

持ち物 上靴、飲み物

申し込み 9月23日(火)までに、高齢介護課(内線197)へ(申し込み多数の場合抽選)

認知症介護家族の交流会

とき 9月23日(火)、午後1時30分～3時30分

ところ 市役所

内容 薬剤師による講話「おくすりについて知ろう」、情報交換会

対象者 市内在住で認知症の人を介護している家族(認知症の人が市内在住の場合は市外の家族も可) ※認知症の人もぜひ一緒に参加してください。

定員 20人 **参加費** 無料

申し込み 9月7日(月)～17日(休)に、高齢介護課(内線196)へ(申し込み先着順)

市生活支援サービス従事者研修受講者募集

介護に関する資格がなくても、この研修を受講し、市が指定する訪問介護事業所に雇用されることで、「生活支援サービス従事者」として掃除や買い物など生活支援サービスを提供する仕事に就くことができるようになります。

とき 10月6日～11月10日の火曜日、午後1時～午後4時10分(全5回)

ところ 金剛連絡所

対象者 市内在住で本市に住民登録をしている人

定員 15人 **受講料** 無料

申し込み 9月29日(火)(午前9時～午後5時30分)までに、今城クリニック花笑み【☎(55)3353】へ(申し込み多数の場合抽選)

※9月15日(火)、午後1時30分～と午後3時～、金剛連絡所で研修内容についての説明会を開催します。参加を希望される人は、9月11日(金)までに今城クリニック花笑みへお申し込みください。



募集

防衛大学校学生などの募集

①防衛大学校学生＝修学年限4年、卒業後1年で幹部に任官

②防衛医科大学校医学科学生＝修学年限6年、医師免許取得

③防衛医科大学校看護学科学生＝修学年限4年、看護師免許取得

④自衛官候補生＝所要の教育を経て、3カ月後に2等陸・海・空士に任用

応募資格 ①～③は日本国籍を有する高卒(見込み含む、18歳以上)～21歳未満の人、④は日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人 ※受け付け期間など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 自衛隊富田林地域事務所
【☎(24)3799・FAX(24)3999】



相談

無料公証相談

とき 10月5日(月)、午後1時～4時

ところ 市役所

内容 遺言、任意後見、離婚に伴う養育費の支払い、金銭消費貸借、土地建物の賃貸借契約などの公正証書作成に関する相談や離婚時の年金分割の合意書、会社定款、確定日付などの相談

定員 6人

申し込み 9月7日(月)～、都市魅力課(内線182)へ(申し込み先着順)

問い合わせ 上六公証役場【☎06(6763)3648】

ものわすれ相談のご利用を

9月はアルツハイマー月間です。ものわすれなどの気掛かりな症状や認知症の予防、認知症の人への対応方法などの相談をほんわかセンターの看護職がお伺いします。また、タッチパネル式のパソコンを使った「ものわすれ健診」も実施します。

とき ①9月10日(木)、②11日(金)、いずれも午前10時～11時30分

ところ ①中央図書館、②金剛図書館

参加費 無料(当日、直接会場へ)

問い合わせ 高齢介護課(内線183、196)

障がい者レクリエーション等活動支援事業の利用者とボランティアを募集

NPO法人一步の会では、市から同支援事業を受託し、障がいのある人に体力増強の機会や情報交換・交流の場を提供するため、ハイキングやイベントなどを実施しています。

現在、同支援事業の利用者とボランティアとして参加していただける人を募集しています。事業内容や対象者など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ NPO法人一步の会内地域活動支援センター「紙ひこうき」
〔☎・FAX(30)3110〕

献血にご協力を

とき・ところ 9月27日(日)、午前10時～午後2時＝喜志西小学校、久野喜台小学校、29日(火)、午前10時～正午、午後1時～4時30分＝市役所
※献血を受けていただける条件など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 市献血推進協議会〔☎(25)8261〕



国民年金

年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金の支給には請求手続きが必要です

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。なお、支給を受けるには請求手続きが必要です。対象者には案内を送付します。

対象者

- 老齢基礎年金受給者
次の要件を全て満たしている人
 - ・65歳以上であること
 - ・世帯全員が住民税非課税であること
 - ・前年の公的年金などの収入額とその他所得額の合計が約88万円以下であること
- 障害基礎年金・遺族基礎年金受給者
 - ・前年の所得額が約462万円以下の人

●年金生活者支援給付金額改定に伴う通知書を送付しています

年金生活者支援給付金の給付基準額は、物価の変動に応じて改定されます。

令和2年度は昨年度から0.5%引き上げられました。

これに伴い、支給金額や振り込み日などをお知らせする通知書を送付しています。

問い合わせ ねんきんダイヤル〔☎0570(05)1165〕(050で始まる電話からかける場合は〔☎03(6700)1165〕)

※受付時間は、月曜日(祝日は除く)＝午前8時30分～午後7時、火～金曜日(祝日は除く)＝午前8時30分～午後5時15分、第2土曜日＝午前9時30分～午後4時(月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで相談をお受けします)

※日本年金機構や厚生労働省が、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めたりすることはありませんのでご注意ください。



上下水道

水道管の漏水調査にご協力を

令和3年2月末まで、加太、青葉丘、新青葉丘町、五軒家、桜ヶ丘町、美山台、向陽台、藤沢台、小金台、津々山台、甲田、新家、宮甲田町、大字錦織、錦織北、錦織南、錦織東、錦織中、東板持町、山手町、彼方、高辺台、久野喜台、寺池台、廿山、金剛伏山台、金剛錦織台、伏山の各地区で水道管の漏水調査を実施します。

この調査では各家庭の水道メーター付近で漏水の有無を調べる必要があるため、「水道事業」の腕章を着けた調査員が、声を掛けさせていただいた上で敷地内へ立ち入り、作業させていただきます。

貴重な水道水を無駄にしないために、また漏水による道路の陥没などを防ぐために必要な調査です。ご協力をお願いします。

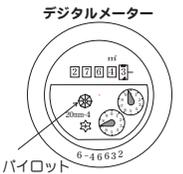
問い合わせ 水道工務課(内線257、295)



水道の漏水にご注意ください

水道水の使用量が増える原因には、使用状況の変化や漏水の発生などが考えられます。

特に漏水は、初めのうちはわずかでも、その量は日ごとに多くなっていきます。これが続くと、貴重な水が無駄になり料金も高額になります。水道メーターを確認し、水道を使用していないのにパイロットが回転しているときは、漏水の疑いがありますので、お知り合いの市指定業者または市管工事業協同組合〔☎0120(032)497〕へご相談ください。



講座・催し

新たな通い場「い・こ・か」

□コトシや創作活動などを楽しみながら、一緒に過ごしませんか。

とき 10月8日、22日、11月5日、19日、12月3日、17日の木曜日、午後1時～3時(全6回)

ところ かがりの郷

対象者 介護予防に関心がある65歳以上の人 **定員** 10人

参加費 1回300円(当日徴収)

持ち物 上靴、飲み物

申し込み 9月8日(火)、午前9時～、かがりの郷へ(申し込み先着順、電話申し込み可)

Up! もりもり教室

体力不足に悩んでいるけど、どんな体操や運動をしたらよいか分からない人はぜひ参加ください。

とき 10月6日(火)、20日(火)、11月17日(火)、午後1時～2時30分

ところ かがりの郷

対象者 市内在住の60歳以上の人

定員 各15人

参加費 1回300円(当日徴収)

持ち物 上靴、飲み物、タオル

申し込み 9月7日(月)、午前9時～、かがりの郷へ(申し込み先着順、電話申し込み可)



税

土地の利用変更や家屋の新築・増築、取り壊しをした場合は届け出を

宅地や農地、山林を駐車場や資材置き場などに利用される場合や、元に戻された場合は、課税方法、税額が変わりますので届け出てください。

また、家屋の新築や増築、取り壊しをされた場合も必ず届け出をしてください。

なお、倉庫や物置なども課税の対象となる場合があります。

いずれも法務局で、土地については地目変更登記、家屋については表題・滅失登記を済まされた場合は必要ありません。

問い合わせ 課税課（内線113～116）

家屋の一斉調査にご協力を

税の公平性を図るため、既存家屋の増改築や取り壊しなどの変更の有無を確認する一斉調査を実施します。

調査員が訪問したときは、ご協力をお願いします。調査員は「固定資産評価補助員証」を携帯しています。

問い合わせ 課税課（内線113～115）

新型コロナウイルス感染症などの影響により市税の納付が困難な人へ

新型コロナウイルス感染症などの影響により、市税の納付が困難な場合には、納税を猶予する制度があります。

詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 収納管理課（内線121～124）



福祉

日本赤十字社活動資金募集へのご協力ありがとうございました

各地区の赤十字奉仕団、町会（自治会）、募金委員をはじめ多くの皆さんの温かいご理解と積極的なご協力により、これまでに264万2133円の募金をお寄せいただきました。皆さんに厚くお礼申し上げます。

なお、日本赤十字社活動資金は年間を通じて受け付けていますので、引き続き日赤事業の充実強化と発展にご支援をいただきますようお願いいたします。

問い合わせ 地域福祉課（内線288）

長寿祝賀品の受け取り手続きを

本市では、長年、社会の発展に尽くしてこられた高齢者に感謝し、長寿をお祝いするため、長寿のお祝い品として本市の名産品を贈呈しています。

対象者 9月1日現在で、本市に引き続き3カ月以上居住し、住民登録をしている80歳以上の人

実施方法 9月上旬に対象者に対して案内を送付します

問い合わせ 高齢介護課（内線197）

難病患者見舞金の申請を

難病などにより、指定難病、特定疾患、指定疾患、小児慢性特定疾病の認定を受けている人に見舞金を支給します。

対象者 9月1日現在、次の全てに該当する人

- ・指定難病、特定疾患、指定疾患、小児慢性特定疾病により医療受給者証の交付を受けている人

- ・本市に引き続き1年以上居住し、住民登録をしている人

※ただし、障がい者（児）給付金の支給を受けている人や福祉施設などに入所されている人は除きます。

支給額 年額5000円（11月中に指定の口座に振り込みます）

申し込み 9月30日（水）までに、印鑑、9月1日現在有効な医療受給者証（特定疾患医療受給者証、特定医療費（指定難病）受給者証など認定の証明ができるもの）、本人もしくは保護者の預金通帳（写し可）を持参し、障がい福祉課または金剛連絡所へ

問い合わせ 障がい福祉課（内線192、193）

今月は固定資産税・都市計画税の第3期分の納期です

納付には便利な口座振替のご利用を！

市税納付書に記載の金融機関・コンビニエンスストア・モバイルレジ（インターネットバンキングによる支払い）で納付期限までに納めてください。口座振替は、市税取扱金融機関での手続きの他、収納管理課や金剛連絡所で手続きをすることもできます（ペイジー口座振替受付サービス）。手続きに必要な持ち物や対応している金融機関など詳しくは、収納管理課（内線122）へお問い合わせください。

◆固定資産税 都市計画税	◆市・府民税	◆軽自動車税 （種別割）
第1期 5月	第1期 6月	全期 5月
第2期 7月	第2期 8月	※同一名義で登録されている全台数の振替になります。
第3期 9月	第3期 10月	
第4期 12月	第4期 1月	

※掲載されているイベントなどは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または延期する場合があります。

広告枠

※広告の問い合わせは、S T総合広告【☎072(368)1227・FAX072(368)1228】へ。